

辰巳の森海浜公園外 7 公園 事業計画書

東部地区公園グループ

指定管理者候補者の提案額

1 施設名称

辰巳の森海浜公園外7公園

2 指定管理者候補者

東部地区公園グループ

(構成)

東京港埠頭株式会社

フロンティアコンストラクション&パートナーズ株式会社

3 収支計画書

(単位:千円)

項目	令和5年度	令和6年度	令和7年度	計
総支出額	228,948	228,948	228,948	686,844
利用料金収入	6,202	6,202	6,202	18,606
差引 (都への提案額)	222,746	222,746	222,746	668,238

Ⅱ 事業計画

【1 管理運営に関する基本的事項】

- (1) 公の施設を管理する指定管理者の役割を踏まえた上で、海上公園の管理運営について貴団体の基本的な考え方と視点を示してください。

1 指定管理者の役割

海上公園は、「海の都民への開放と自然環境の保全や回復」をビジョンとして、臨海部に体系的に整備され、現在は海辺の自然とのふれあいのほか、散策やスポーツなどレクリエーションの場を都民に提供する貴重な空間となっています。

指定管理者は、公園の目的や現状を踏まえて、東京都の行政代行者として法令を遵守し公平・公正な立場で、利用者に質の高いサービスを提供し、効率的な管理運営を進める責務があります。また、公園を単に緑や施設等として適切に維持管理するだけではなく、多様化する社会や都民等のニーズに的確に対応し、公園の魅力や価値を高めていくことも重要な役割と考えます。

そこで、当グループは、長年の管理で培った経験やノウハウと、緑、海辺、美しい景観など海上公園特有の資源を活用し、都民が公園に親しみ楽しめるよう知恵と工夫を凝らし、公園の活力と価値を高めるような管理運営を推進します。

2 管理運営の基本的な考え方

本グループ公園は、臨海地域の水と緑のネットワークを形成する海上公園のうち、東側地区の重要な位置を占め、新旧住宅地や東京アクアティクスセンターに隣接し、多くの都民が利用する辰巳の森海浜公園・辰巳の森緑道公園、都心と海の景観を同時に味わえる春海橋公園、東京 2020 大会後に新たに誕生するスケールの大きな街の中に組み込まれた晴海ふ頭公園、緑のネットワークを形成し辰巳から若洲までを繋ぐ夢の島・新木場緑道公園など、個性豊かな公園で構成されています。

このように本グループ公園は、海上公園にふさわしい資源と特性を兼ね備えており、これまで以上に魅力や利便性を高めていくためには、地域・住民・企業の活力を引き出しながら、**連携による管理運営**を実現していくことが重要と考えます。

これらを踏まえ、本グループ公園の管理運営の基本的な考え方を「**公園を利用する人々、公園を取り巻く地域・企業等と一層連携を強化し、地域に根付き多くの人々に愛され親しまれる海上公園としていく**」こととします。

3 管理運営の視点

基本的な考え方を実現させるため、以下の3点を管理運営の視点として取り組んでいきます。

(1) 地域に愛され親しまれる公園づくり

辰巳の森海浜公園・辰巳の森緑道公園・晴海ふ頭公園の周辺は、街の再開発によりファミリー層が増加し親子連れで楽しむ地域の公園へと変化しています。

当グループはこうした利用形態の変化を捉え、利用する方の利便性を向上させつつ、誰もが安全に安心して楽しめるよう管理運営に一層の工夫を行います。さらに、公園の資源を活用した各種参加型イベント等の自主事業を開催し、地域に愛され親しまれる公園づくりを目指します。

(2) 地域や企業等と連携し公園の価値を高める公園づくり

東京アクアティクスセンターに隣接する辰巳の森海浜公園や公園内に官民連携施設(コネク特晴海)のある晴海ふ頭公園など東部地区公園は、関係団体や企業等との連携が不可欠です。

当グループは、これまで培った企業等の信頼関係と連携をより強固にし、管理運営や自主イベントに昇華させ、公園の価値を高めます。

(3) 都民目線に立ち利便性の向上を追求する公園づくり

辰巳の森海浜公園は、ニュースポーツエリア、ラグビー練習場、少年広場、バーベキュー広場など豊富な施設を有しており、これらの施設は開設当初から電話予約による申込や事務所に直接来所して利用登録を行うなどアナログ的な方法で運営してきました。

当グループは、都が定めた「東京都デジタルファースト推進計画」に基づき、蓄積したノウハウを活かして、予約から利用までをスマホ対応とするなど、バランスよくデジタルシフトを推進し、利用する方々の利便性を向上します。

さらに、AR・QR技術を取入れた情報発信を行い、同時にペーパーレスも推進する等、環境配慮も取入れた管理運営を実践します。

- (2) グループ公園の管理運営について重要と考える事項を挙げ、それに対して貴団体のノウハウをどのように活かし、総合的に業務を展開していくか記入してください。連合体の場合は、各構成員の役割を示してください。

1 辰巳の森海浜公園ほか7公園の管理運営に係る重要事項(別紙1参照)

管理運営にあたっては、長年の管理実績を有するA社と晴海ふ頭公園の官民連携施設(コネクト晴海)を運営するB社が、公園の資源や特性を活かし、東部地区公園の魅力を最大限に高める業務展開を行います。重点事項を以下の**6項目**とし、これまでの管理で培ったノウハウを発揮し、効率的・効果的に管理運営を行います。

※ 各構成員の役割の詳細は、「2 人員配置計画等(2)の別紙3」に記載。

(1) 地域に愛され親しまれる公園づくり

東部地区公園の周辺は開発が進み住民が増加しています。地域におけるコミュニティー形成や活動の場となるよう、当グループのボランティアコーディネート力を活かした、桜並木の後継樹づくり、花壇管理、環境美化活動を実施します。

また、**東京 2020 大会の競技会場を巡る「ガイドツアー」**のほか、「辰巳の森健康スポーツフェスティバル」や「辰巳さくらまつり」、「**1/2五輪イベント**」など地元に着したイベントを開催するなど、地域に愛され親しまれる公園づくりを推進します。

(2) 地域や企業等と連携し公園の価値を高める公園づくり

東部地区公園は、園内に多種多様な施設が配置されていることから、当グループがこれまでの管理運営で培った企業等の信頼関係と連携をより強固にし、「各種ニュースポーツ大会」、「犬のしつけ教室」などの取組を継続します。また、辰巳の森海浜公園で**民間事業者と連携したバーベキュー広場の運営**や**東京アクアティクスセンターと連携**による新たなコンテンツを充実させ、多くの方に公園を利用いただけるよう創意工夫を凝らし、公園の価値を高めます。

(3) 都民目線に立ち利便性の向上を追求する公園づくり

当グループは、辰巳の森海浜公園の各施設が、季節、曜日、天候により、混雑する時間帯や回転時間などが異なることを細部まで把握しています。こうしたノウハウを活用し、ニュースポーツ施設、ラグビー練習場等の予約方法を刷新し、タブレットやスマホで施設の空き情報や利用予約などが可能となるよう**独自のシステムを開発**し、運用します。

また、**AR**や**QR**を活用し、ニュースポーツルールの解説や旧晴海鉄道橋の歴史を紹介するなど、公園を便利に利用できる環境を整備します。

(4) 公園施設の維持管理

海上公園の管理にあたっては、利用者の安全性や快適性を重視した**維持管理が不可欠**です。当グループは、造園・土木・電気などの技術者による専門技術力を有しており、これまでの維持管理で培った知識や技術を集約した独自の「**維持管理ガイドライン**」を活用し、利用者に安全と快適を提供します。

(5) 災害発生時の対応

2011年に発生した東日本大震災時の経験を基に、発災時における対策本部の設置や東京都との連絡手段確保、避難誘導、施設点検などをまとめた、「緊急時アクションマニュアル」を整備、運用するとともに、緊急時の体制を確保しています。

毎年、マニュアルを基に実態に即した防災訓練、情報伝達訓練を行い、発災時の対応能力の向上を行います。

(6) 公園の管理統括

これらに対応するためには、行政代行者として公平・公正に指定管理事業に取り組むことが不可欠です。

当グループは、東京都協力団体としてコンプライアンスや内部統制を徹底しているほか、各種研修を複数回実施し、切れ間のない社員の資質・能力向上に取り組みます。また、複数の海上公園を統括管理し、強力なリーダーシップを発揮する統括部門を設け、公園のマネジメント力を発揮させ、現場と本社が一体となり公園の管理水準を向上させます。

＜別紙１＞ ノウハウを活かした業務展開

「実施公園」の凡例
 ①：辰巳の森海浜公園
 ②：辰巳の森緑道公園
 ③：晴海ふ頭公園
 ④：新木場公園
 ⑤：春海橋公園
 ⑥：全公園共通

重点事項	ノウハウの活用	業務展開	公園
地域に愛され親しまれる公園づくり	・開園以来の管理実績・知識	・東京2020大会の競技会場を巡るガイドツアー ・小学校や保育園と連携した辰巳画廊展示の充実 ・全公園を回るウォーキングスタンプラリーイベント ・1/2五輪イベント	① ② ⑥ ③
	・海上公園で様々なイベントを実施した企画・運営力	・辰巳健康スポーツフェスティバル ・フォトコンテスト	① ⑥
	・造園に関する専門的な技術や知識	・辰巳さくらまつり ・桜並木の後継樹づくり ・子ども樹木博士認定講習	② ② ③
	・ボランティアコーディネート力	・花壇ボランティア活動	①、③、⑤
地域や企業等と連携し公園の価値を高める公園づくり	・公園の周辺企業や公園施設の関連団体	・近隣水泳場と連携した情報発信とイベントの開催	①
	・地域住民ニュースポーツ団体との連携力	・各種ニュースポーツ大会 ・ドッグランでの犬のしつけ教室	① ①
	・BBQ運営など公園の適正利用に向けた東京都や関係団体と調整する力	・民間事業者と連携したバーベキュー広場の運営	①、④
	・官民連携施設と連携したイベント	・各種アウトドア・スポーツイベント等	③
都民目線に立ち利便性の向上を追求する公園づくり	・各施設の予約から利用までの形態を熟知	・辰巳の森海浜公園の各施設の受付から利用までをシステム化 ・キャッシュレス決済の導入 ・デジタルサイネージを活用した情報発信 ・QRを活用しニュースポーツの利用ルールを紹介	①
	・東京港全域を一体的に管理してきたことによって蓄積された知見やつながり	・ARを活用した旧晴海鉄道の紹介 ・海上公園なび（HP）による一体的な広報	⑤ ⑥
	・様々な広報媒体を有効活用した情報発信（官民連携施設との連携含む）	・SNS（インスタグラム等）を活用した公園の魅力発信 ・プレスキットなどの広報用資料を準備し、取材があった際は迅速に対応	⑥
	・利便性向上のノウハウ	・テント、椅子、テーブル等の各種レンタルサービス	①、③、④
公園施設の維持管理	・造園、電気、機械設備、建築等の技術者による専門技術力	・安全、安心、快適を重視した公園づくり ・良好な景観づくりで美しい公園を実現 ・維持管理ガイドラインの活用 ・PDCAサイクルを活用したパークメンテナンス方式の展開	⑥
	・海上公園の維持管理を担い、培った知識や技術を集約した独自の維持管理ガイドライン		
	・指定管理者として、当該施設の維持管理実績と精緻な知見		
	・企業と連携した清掃活動で環境配慮に取り組んできた実績	・東部地区公園における環境美化活動	⑥
	・指定管理施設を複数管理する横断的な連携力	・ゴルフボールのリサイクル活用	①
	・官民連携施設と連携した維持管理	・晴海ふ頭公園に管理事務所を設置し、効率的に公園を管理	③
	・安全管理のノウハウ	・夜間警備を実施	①、②、③
			晴海緑道

- (3) 法令や条例に基づき、障害者に対する社会的障壁の除去の実施についての必要かつ合理的な配慮、障害者の雇用、事業活動に係る環境負荷の低減等について、社会情勢の変化を踏まえ、指定管理者としてどのように社会的責任を果たすか、具体的な取り組みを示してください。

1 社会情勢の変化と指定管理者の社会的責任

海上公園を管理する指定管理者は、東京都の行政代行者として法令等を遵守し、人権問題や環境問題などの社会課題に対し、積極的に取り組む必要があります。

当グループは、社会情勢の変化を捉え、以下の取組を着実に行之、指定管理者としての社会的責任を果たしていきます。

(1) 障害者に対する合理的な配慮

公園を利用する全ての人が、障害の有無によって分け隔てられることなく、支え合う共生社会の実現に向け適切に対応します。

- ① 社員を対象に社会的障壁の除去の実施についての**必要かつ合理的な配慮(以下、「合理的配慮」という。)**に関する知識を深めるための研修を行います。
- ② HPは、障害者を含む全ての利用者がウェブコンテンツを利用できるようキーボードでの操作やテキストのサイズ変更等のウェブアクセシビリティに対応します。
- ③ 受付窓口**に筆記用具を用意**し、障害特性に応じた対応を行います。
- ④ バリアフリーマップ（海浜公園）の整備や段差の解消（各公園）を実施し、誰もが使いやすい施設管理を行います。

(2) 障害者の雇用

「障害者の雇用の促進等に関する法律」の趣旨に則り、障害のある方を雇用し、働きやすい環境づくりを行います。

(3) 環境負荷低減に関する取組

環境負荷削減、省エネルギーの推進、再生品の使用等、管理運営業務全般において、環境に配慮した取組を推進します。

- ① 公園で使用する**電力は、再生エネルギーでつくられた電力に順次シフト**します。
- ② 執務室等は、照明のLed化やサーキュレーターにより使用電力量の削減に取り組みます。
- ③ 巡回、作業車両等は、ハイブリッド自動車や電気自動車等低公害車に切り替えていきます。
- ④ 管理運営業務で使用する事務、作業用品は、エコマーク認定を受けた製品を使用します。
- ⑤ 企業や都民と連携して実施する環境美化活動（清掃活動）等を通じ、環境について学ぶ機会を提供するなど、企業等の社会貢献活動をサポートします。
- ⑥ 東京港の様々な業務を担うA社の強みを活かして、**港内清掃で回収した魚の死骸を分解・処理**することで**肥料に変え**、園内の花壇に使用します。（実証実験）
- ⑦ A社が管理する**ゴルフ場のボール**を辰巳の森海浜公園のパターゴルフで**リユース**します。
- ⑧ **剪定作業で発生した枝葉**は、再資源化施設に搬入し、合板材などに**リサイクル**します。
- ⑨ 作業で発生した**間伐材**は、イベント時のノベルティに**リサイクル**します。

(4) 社会課題に対する組織の取組

人権問題や環境問題などの社会課題や、それに関連する法律等を学習する研修を毎年度実施し、ESG・SDGsに対する社員の知識を向上させるとともに、組織全体で社会課題に対応する活動を行い、指定管理者としての使命を果たします。



筆談対応



浮遊魚を肥料化

＜別紙2＞ 当グループのサステナビリティへの取組

関連するSDGsの目標	環境への取組
  	環境負荷低減 ・事務用品等はエコマーク認定製品を使用 ・A社が管理するゴルフ場練習場のボールをパターゴルフでリユース
   	省エネルギーの推進 ・再生エネルギー電力へのシフト ・執務室等の照明をLED化、サーキュレーターによる使用電力削減 ・ハイブリッド式機器等への更新（社有車、作業車両）
   	大気汚染・水質汚染の防止 ・港内清掃で回収した魚の死骸を肥料に変え花壇に使用（社会実験） ・発生した樹木の剪定枝葉を合板材にリサイクル ・企業等との協働による環境美化活動
関連するSDGsの目標	社会への取組
 	ダイバーシティ推進 ・障害者に対する合理的配慮（バリアフリーの整備等）と雇用の促進 ・受付窓口で筆記用具を用意し障害特性に応じた対応 ・労働環境や勤務時間等を配慮
 	DXの推進 ・ニュースボーツの受付をシステム化し利便性を向上 ・AR、QRトランスレーターを導入 ・キャッシュレス対応機器の導入
   	利用者満足度の向上 ・安全・安心な管理運営（技術、能力、接遇力、危機管理能力の向上） ・現場ノウハウの蓄積（維持管理ガイドラインの活用） ・地域と連携した防災等への取組み
関連するSDGsの目標	ガバナンスへの取組
  	ガバナンス ・東部地区パークマネジメント会議の設置 ・協力事業者と実施する情報共有会 リスクマネジメント ・利用者の安心、安全を最優先にした維持管理 ・苦情・要望を検証・評価して業務への反映（PDCAサイクル） コンプライアンス ・研修による従業員のコンプライアンスに対する知識の醸成 ・グループ内の風通しの良い職場づくり 行政代行として公平・公正な取組 ・施設利用に係る公平性の確保 ・取得した個人情報の適正な使用と保管、使用後の消去

【2 人員配置計画等】

（１）人員配置計画（その１）

以下に掲げる管理組織にどのような雇用形態の職員を配置し、又は委託して業務を遂行するのか記入してください。

【総括表】

（単位：人）

管 理 組 織 (海上公園名等)	雇 用 形 態							備 考
	常勤職員	非常勤職員	その他	その他の具体的な内容	計（１）	警備委託	計（２）	
本社等・・・（a）	12	0	0		12	—	12	
辰巳の森海浜公園・・・（b）	2	5	2		9	1	10	
その他ふ頭・緑道公園（7公園）・・・（c）	2	2	0		4	1	5	
小計（b+c）・・・（d）	4	7	2		13	2	15	
合計（a+d）・・・（e）	16	7	2		25	2	27	

*該当の雇用形態欄に人数を記入すること。人数は、延べ人数ではなく実数を記入すること（複数の管理組織を担当する職員がいても、いずれかの管理組織に振り分けること。）。

*「常勤職員」とは、週40時間程度勤務し、貴団体が複数年にわたり雇用する職員をいう。

*「非常勤職員」とは、アルバイト、パートなど臨時に契約する職員とする。

*「警備委託」とは、警備や時間外の施設管理等に必要な人員を委託によって充てる際に記入すること。

*「その他」とは、派遣職員など、上記の雇用形態に該当しないものをいう。当該欄に記入した場合は、必ず「その他の具体的な内容」欄にその内容を記入すること。

*計（１）には、警備委託を除いた雇用形態の合計を記入すること。

*計（２）には、警備委託を含めた雇用形態の合計を記入すること。

(1) 人員配置計画 (その2)

1/3 枚

各管理組織（海上公園、本社等）における職員等の役職、担当業務、能力等、雇用形態、一週間の勤務時間を、一人一人（1行ごと）記入してください。
また、本様式とは別に、職員の勤務ローテーション表（標準1か月 A4 様式任意）を添付してください。

	管理組織			役職	担当業務内容 (具体的に)	能力、資格、実務経験 年数等	雇用形態				一週間の 勤務時間	備考
	辰巳	その他	本社等				常勤	非常勤	その他	警備委託		
1	○	○		マネージャー	現地責任者、一般管理事務統括、ボランティア調整、イベント企画調整等	公園管理運営業務歴20年程度、上級救命講習、防火防災管理者	○				40時間	
2	○	○		パーク スタッフ①	施設管理(建物・設備・その他)、植物管理、一般管理事務、ボランティア調整、広報PR主担当、イベント運営、受付及び巡回等	公園管理運営業務歴20年程度、上級救命講習	○				40時間	
3	○	○		パーク スタッフ②	施設管理(建物・設備・その他)、植物管理、一般管理事務、ボランティア調整、イベント運営、受付及び巡回等	公園管理運営業務歴10年程度、上級救命講習	○				40時間	
4		○		パーク スタッフ③	晴海ふ頭公園及び晴海緑道公園の植栽管理、一般管理業務、イベント運営、巡回等	顧客サービス経験5年程度、 上級救命講習	○				40時間	
5	○	○		パーク スタッフ④	施設管理(建物・設備・その他)、植物管理、一般管理事務及び巡回等					○	40時間	
6	○	○		パーク スタッフ⑤	施設管理(建物・設備・その他)、植物管理、一般管理事務及び巡回等					○	40時間	自主事業で経費を負担いたします。
7	○			サブスタッフ①	受付及び巡回等			○			40時間	平日
8	○			サブスタッフ②	受付及び巡回等			○			40時間	平日
9	○			サブスタッフ③	受付及び巡回等			○			16時間	土日
10	○			サブスタッフ④	受付及び巡回等			○			16時間	土日
雇用人員数（実数）計							4	4	2	0	総合計 27(人)	
合 計							10					

*管理組織欄には、職員等が管理する公園名等（複数可）に○印を記入すること。

なお、「辰巳」とは辰巳の森海浜公園、「その他」とはふ頭公園・緑道公園（7公園）を意味する。

*本様式に書ききれない場合は、本様式を複数枚使用すること（右上の欄に枚数等を記入すること。）。

*役職については、海上公園を管理運営する上で必要と思われる役職（所長、警備員等）を記入すること。

*能力、資格、実務経験年数等は実際に配置する予定職員を想定の上記入すること。

*雇用形態については該当する欄に○印を記載し、それぞれの数を合計すること。

*総合計欄は、本様式を複数枚使用したときに、雇用形態の総合計を記載するために使用すること（1枚目に記載すれば足りる。）。

なお、各雇用形態欄における雇用人員数（実数）の計と「(1) 人員配置計画 (その1)」の合計（f + g）は、一致させること。

(1) 人員配置計画 (その2)

2/3 枚

各管理組織（海上公園、本社等）における職員等の役職、担当業務、能力等、雇用形態、一週間の勤務時間を、一人一人（1行ごと）記入してください。
また、本様式とは別に、職員の勤務ローテーション表（標準1か月 A4 様式任意）を添付してください。

管理組織				役職	担当業務内容 (具体的に)	能力、資格、実務経験 年数等	雇用形態				一週間の 勤務時間	備考
辰巳	その他	本社等	常勤				非常勤	その他	警備委託			
11	○			サブスタッ フ⑤	受付及び巡回等			○			16時間	土日
12		○		サブスタッ フ⑥	晴海ふ頭公園及び晴海緑道公園 の受付巡回等			○			30時間	
13		○		サブスタッ フ⑦	晴海ふ頭公園及び晴海緑道公園 の受付巡回等			○			30時間	
14	○			警備員①	夜間巡回、業務報告書作成、引き継ぎ					○	7時間	20時から8時の間で 1回巡回
15		○		警備員②	夜間巡回、業務報告書作成、引き継ぎ					○	7時間	20時から8時の間で 4回巡回
16	○	○	○	公園 センター長	統括管理、総合調整	公園管理運営業務・東京都との調整・港湾関連業務 歴等20年程度	○				5時間	公園統括担当（若洲 地区以外）
17	○	○	○	機動補修 チーフ	巡回、維持修繕、緊急補修等(給排水・ 電気設備・遊具・害虫駆除等)	緑地維持業務歴20年程度、造園技能士、公園管理 運営士、農業管理指導士、機械整備、刈払機、チェー ンソー等	○				10時間	辰巳の森海浜公園を 含む公園全体の担当
18	○	○	○	機動補修 スタッフ①	巡回、維持修繕、緊急補修等(給排水・ 電気設備・遊具・害虫駆除等)	緑地維持業務歴20年程度、造園技能士、農業管理 指導士、機械整備、刈払機、チェーンソー等	○				10時間	辰巳の森海浜公園を 含む公園全体の担当
19	○	○	○	機動補修 スタッフ②	巡回、維持修繕、緊急補修等(給排水・電気 設備・遊具・害虫駆除等)	緑地維持業務歴20年程度、公園管理運営士、農業 管理指導士、機械整備、刈払機、チェーンソー等	○				10時間	辰巳の森海浜公園を含 む公園全体の担当
20	○	○	○	機動補修 スタッフ③	巡回、維持修繕、緊急補修等(給排水・電気 設備・遊具・害虫駆除等)	緑地維持業務歴5年程度、機械整備、刈払機、チェー ンソー等	○				10時間	辰巳の森海浜公園を含 む公園全体の担当
雇用人員数（実数） 計							5	3	0	2	総合計 (人)	
合 計							10					

*管理組織欄には、職員等が管理する公園名等（複数可）に○印を記入すること。

なお、「辰巳」とは辰巳の森海浜公園、「その他」とはふ頭公園・緑道公園（7公園）を意味する。

*本様式に書ききれない場合は、本様式を複数枚使用すること（右上の欄に枚数等を記入すること。）。

*役職については、海上公園を管理運営する上で必要と思われる役職（所長、警備員等）を記入すること。

*能力、資格、実務経験年数等は実際に配置する予定職員を想定の上記入すること。

*雇用形態については該当する欄に○印を記載し、それぞれの数を合計すること。

*総合計欄は、本様式を複数枚使用したときに、雇用形態の総合計を記載するために使用すること（1枚目に記載すれば足りる。）。

なお、各雇用形態欄における雇用人員数（実数）の計と「(1) 人員配置計画 (その1)」の合計（f + g）は、一致させること。

(1) 人員配置計画 (その2)

3/3 枚

各管理組織（海上公園、本社等）における職員等の役職、担当業務、能力等、雇用形態、一週間の勤務時間を、一人一人（1行ごと）記入してください。
また、本様式とは別に、職員の勤務ローテーション表（標準1か月 A4 様式任意）を添付してください。

	管理組織			役職	担当業務内容 (具体的に)	能力、資格、実務経験 年数等	雇用形態				一週間の 勤務時間	備考
	辰巳	その他	本社等				常勤	非常勤	その他	警備委託		
21	○	○	○	機動補修 スタッフ④	巡回、維持修繕、緊急補修等(給排水・電気 設備・害虫駆除等)	緑地維持業務歴5年程度、機械整備、刈払機、チェー ンソー等	○				10時間	辰巳の森海浜公園を含 む公園全体の担当
22			○	マネジメント スタッフ①	公園管理運営における目標設定・進行管 理、お客様サービス・維持管理の水準向上 等	公園管理運営業務歴20年程度、上級救命講習	○				40時間	本社勤務、辰巳の森海 浜公園外7公園を含む 公園全体の担当
23			○	マネジメント スタッフ②	公園管理運営における目標設定・進行管 理、お客様サービス・維持管理の水準向上 等	公園管理運営業務歴15年程度、上級救命講習	○				40時間	本社勤務、辰巳の森海 浜公園外7公園を含む 公園全体の担当
24			○	マネジメント スタッフ③	主に施設管理における目標設定・進行管 理、維持管理の水準向上等	造園・土木施工管理技士、造園技能士、農業管理指導士、刈 払機、チェーンソー等	○				40時間	本社勤務、辰巳の森海 浜公園外7公園を含む 公園全体の担当
25			○	マネジメント スタッフ④	公園管理運営における目標設定・進行管 理、顧客サービス・維持管理の水準向上等	公園管理運営業務歴20年程度	○				40時間	本社勤務
26			○	マネジメント スタッフ⑤	公園管理運営における目標設定・進行管 理、顧客サービス・維持管理の水準向上等	公園管理運営業務歴10年程度	○				40時間	本社勤務
27			○	企画スタッフ	海上公園の活性化等の企画担当	公園管理運営業務歴12年程度	○				40時間	本社勤務、辰巳の森海 浜公園外7公園を含む 公園全体の担当
雇用人員数（実数）							7	0	0	0	総合計	（人）
合 計							7					

*管理組織欄には、職員等が管理する公園名等（複数可）に○印を記入すること。

なお、「辰巳」とは辰巳の森海浜公園、「その他」とはふ頭公園・緑道公園（7公園）を意味する。

*本様式に書ききれない場合は、本様式を複数枚使用すること（右上の欄に枚数等を記入すること。）。

*役職については、海上公園を管理運営する上で必要と思われる役職（所長、警備員等）を記入すること。

*能力、資格、実務経験年数等は実際に配置する予定職員を想定の上記入すること。

*雇用形態については該当する欄に○印を記載し、それぞれの数を合計すること。

*総合計欄は、本様式を複数枚使用したときに、雇用形態の総合計を記載するために使用すること（1枚目に記載すれば足りる。）。

なお、各雇用形態欄における雇用人員数（実数）の計と「(1) 人員配置計画 (その1)」の合計（f + g）は、一致させること。

【勤務ローテーション表：辰巳の森海浜公園ほか7公園】

管理公園：辰巳の森海浜公園・新木場公園・春海橋公園・晴海ふ頭公園・辰巳の森緑道公園・夢の島緑道公園・新木場緑道公園・晴海緑道公園

役職／日・曜日	1 日	2 月	3 火	4 水	5 木	6 金	7 土	8 日	9 月	10 火	11 水	12 木	13 金	14 土	15 日	16 月	17 火	18 水	19 木	20 金	21 土	22 日	23 月	24 火	25 水	26 木	27 金	28 土	29 日	30 月	備 考
マネージャー	◎		◎	◎		◎	◎	◎	◎		◎	◎		◎		◎	◎	◎	◎	◎		◎		◎		◎	◎	◎	◎		
パークスタッフ①	○	◎	○	◎	◎			○		◎	○		◎	○	◎		○	◎	○		◎	○	◎	○	◎		○		◎	○	
パークスタッフ②		○		◎	○	○	○	○	○		○	○			○	○		◎		○	○	○	○			○	○	○	○	○	
パークスタッフ③	○		○		○	○	○		○	○	○		○	○	○	○	○		○		○	○	○	○	○	○		○	○	○	
パークスタッフ④	○	○		◎		○	○	○		○	○	○		○	○	○			○	○	○	○	○	○	○			○	○		
パークスタッフ⑤	○	○	○		○		○	○			○	○	○	○	○			◎	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	晴海スタッフ
サブスタッフ①		○	○	◎	○	○			○	○	○	○	○			○	○	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
サブスタッフ②		○	○	◎	○	○			○	○	○	○	○			○	○	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
サブスタッフ③	○						○	○						○	○						○	○						○	○		
サブスタッフ④	○						○	○						○	○						○	○						○	○		
サブスタッフ⑤	○						○	○						○	○						○	○						○	○	○	
サブスタッフ⑥	○			◎		○	○		○	○				○	○	○				○	○	○			○		○	○	○	○	晴海スタッフ
サブスタッフ⑦	○		○		○		○	○				○	○	○				◎		○	○	○		○	○			○	○	○	晴海スタッフ
警備員①	○	○	○	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	警備委託
警備員②	○	○	○	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	警備委託
公園センター長	①			④					①		②	①	①			①	④					①	①			②	①		①		
機動補修スタッフ①～⑤	⑧	⑦	⑦	⑦	⑦	⑦	⑦	⑧	⑦	⑦	⑦	⑦	⑦	⑦	⑧	⑦	⑦	⑦	⑦	⑦	⑦	⑧	⑦	⑦	⑦	⑦	⑦	⑦	⑧	⑦	維持修繕・緊急補修等
マネジメントスタッフ①		○	○	◎	○	○			○	○	○	○	○			○	○	◎	○	○	○		○	○	○	○	○		○	○	通常本社勤務
マネジメントスタッフ②		○	○	◎	○	○			○	○	○	○	○			○	○	◎	○	○	○		○	○	○	○	○		○	○	通常本社勤務
マネジメントスタッフ③		○	○	◎	○	○			○	○	○	○	○			○	○	◎	○	○	○		○	○	○	○	○		○	○	通常本社勤務
マネジメントスタッフ④		○	○	◎	○	○			○	○	○	○	○			○	○	◎	○	○	○		○	○	○	○	○		○	○	通常本社勤務
マネジメントスタッフ⑤		○	○	◎	○	○			○	○	○	○	○			○	○	◎	○	○	○		○	○	○	○	○		○	○	通常本社勤務
企画スタッフ		○	○	◎	○	○			○	○	○	○	○			○	○	◎	○	○	○		○	○	○	○	○		○	○	通常本社勤務
行 事 等				全体会議														全体会議													

出勤スタッフ計		12	8	9	9	9	9	12	12	9	9	9	8	9	12	12	9	9	9	8	9	12	12	9	9	9	8	12	12	9		
内 訳	パークスタッフ	5	4	4	4	4	4	5	5	4	4	4	4	4	5	5	4	4	4	4	4	5	5	4	4	4	4	4	5	4	4	
	サブスタッフ	5	2	3	3	3	3	5	5	3	3	3	2	3	5	5	3	3	3	2	3	5	5	3	3	3	3	2	5	6	3	
	警備スタッフ	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2		
センター長ほか　スタッフ計		2	7	7	8	7	7	1	1	7	8	7	8	8	2	1	7	8	8	7	7	1	2	8	7	7	8	8	1	2	7	

(注)1 ◎印は、出勤日及び責任者

(注)2 ○印は、出勤日

(注)3 ○印の中の数字は、勤務時間数

(注)4 イベント開催時等については、公園センター長を適宜配置する。

(注)5 企画スタッフについては、現場の応援が必要な際には適宜増員する。

(注)6 機動補修スタッフについては、作業状況等により、上記と異なる場合がある。

(2) グループとして常に適切な管理水準を確保するために、すべての公園を統括し、連絡調整を図る機能が不可欠です。管理事務所と総括組織（本社等）の役割分担や指揮命令系統について記入するとともに、その関係がわかる組織図（A4版：様式任意）を作成し、提出してください。また、組織として職員の技術や能力、接遇の向上を図るための貴団体の取組を具体的に記入してください。

1 組織構成

海上公園等様々な指定管理施設において長年の管理実績を有し、当グループ公園の開園当初から培った知識や経験に基づくノウハウを有する「A社」と、晴海ふ頭公園の官民連携施設（コネクト晴海）の事業者で全国のPFI施設の運営実績に基づく管理運営、イベント企画・運営力を有する「B社」の共同団体で管理運営を行います。

2 指揮命令系統（別紙3参照）

- 円滑な組織運営を実現するため、日常的な報告や連絡を行うとともに、情報共有や事業進捗状況の確認、重要事項の協議、決定、評価、改善を行う「**東部地区パークマネジメント会議**」を実施します。
- A社の指揮命令系統は、本社に公園事業全体を統括する公園事業部を置き、その指揮命令を受け、現場管理を統括する「公園センター」を臨海副都心地区に配置します。東部地区公園は、この「公園センター」の管理下とし、拠点となる辰巳の森海浜公園の管理事務所に人員を配置して常駐管理します。なお、「公園センター」には、センター長の指揮を受け、施設の維持管理を行う「施設係」と「機動補修チーム」を配置します。
- B社は、本社に「運営管理チーム」を置き、その指揮命令を受け、晴海ふ頭公園と晴海緑道公園を管理する人員を**新たに配置し常駐管理**します。なお、晴海ふ頭公園に常駐の人員が詰めるための**管理事務所を設置**します。

3 役割分担

- A社は、代表者として東京都やB社との連絡調整を図るとともに、公園の管理運営業務や公園施設の維持管理業務を担います。本社には、社内の連絡調整のほか、指定管理業務全体の目標設定、進行管理、評価と業務全体への反映を担う「**マネジメントチーム**」を置き、本社と現場が一体となって効率・効果的な事業を推進します。また、イベントの企画調整等を担う「企画開発課」を置き、地域・企業との連携調整を行い、魅力向上と利用促進を図ります。
- B社は、晴海ふ頭公園と晴海緑道公園の管理運営や維持管理業務を担います。また、晴海ふ頭公園の官民連携施設と連携し、公園と一体となったイベントを企画・実施します。

4 社員の技術や能力、接遇の向上を図るための取組

管理運営の基本的な考え方を実現していくためには、社員の能力向上が不可欠です。

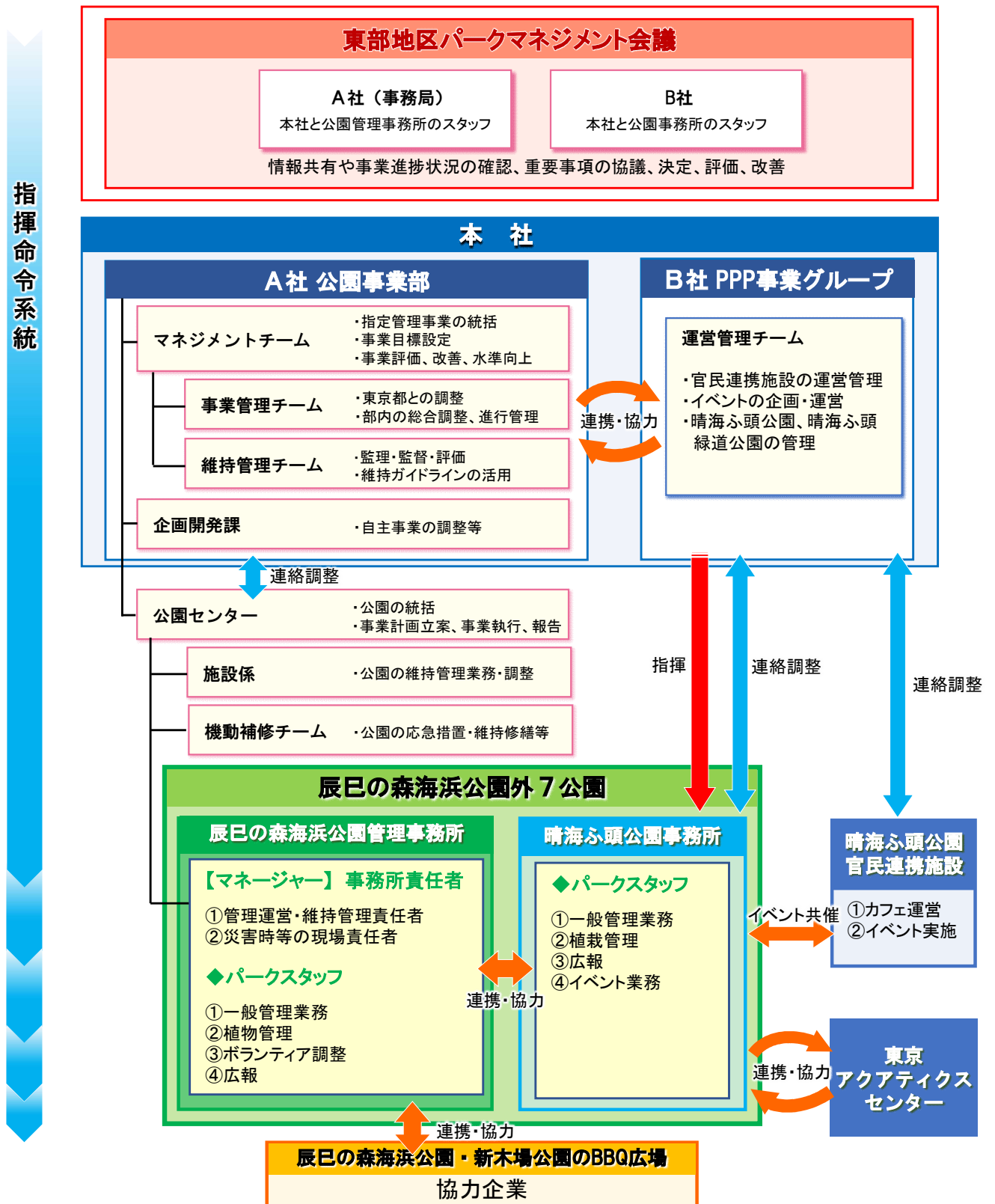
下記の6つの分野で研修等に参加することにより社員一人一人の更なるレベルアップを図ります。

《6つの能力向上への取組》

行政代行	指定管理者として求められる行政代行能力を向上させます。 ●公園行政への一層の理解を深めるための講習会：年4回 ●指定管理者制度に関する勉強会：年3回 ●ボランティアコーディネーター研修：年1回
法令遵守	個人情報保護や反社会的勢力などコンプライアンスに関する理解や対応力を向上させます。 ●個人情報保護に関する研修：年1回 ●汚職等非行防止研修：年1回 ●反社会勢力に関する研修：年1回 ●ハラスメント研修：年1回
接客接遇	来園者のおもてなしや様々なご意見に対応する能力を向上させます。 ●接客・接遇研修：年1回 ●クレーム対応研修：年1回 ●苦情・要望対応事例のOJT：年4回 ●合理的配慮に関する研修：年1回
維持管理	資格取得支援のほか、技術力の向上を目的とした研修を実施します。 ●技術向上や安全管理のための内部、外部研修への参加：年10回 ●各種資格取得の支援：適宜
危機管理	事故や地震等の災害が発生した場合に公園管理者として、適切かつ迅速に利用者の安全を確保するため、社員の危機管理能力を向上させる訓練等を実施します。 ●隣接する水泳場と連携した避難誘導訓練：年1回 ●A社全体で実施する防災訓練：年1回 ●上級救命技能認定の全員取得及び更新 ●災害対策の講習会：年1回
自主事業能力	臨海副都心地区公園の指定管理で培ったイベントの企画力や調整力を研修などでさらに向上させます。 ●自主事業（イベント）の企画調整に関する研修：年1回

<別紙3> 辰巳の森海浜公園ほか7公園 運営組織図

構成員の特徴と役割	
A社 (代表者)	当グループ公園の開園から今日までの管理運営ノウハウを活かし、東京都との連絡・調整窓口と事業の統括を担当。また、公園の管理運営及び自主事業を実施。
B社	晴海ふ頭公園の官民連携施設(コネクト晴海)の事業者で、練馬区立公園の指定管理施設やPFI事業の実績を多数保有。晴海ふ頭公園と晴海緑道公園の管理運営及び自主事業を担当。官民連携施設と連携したイベントや民間ノウハウを生かした事業を実施。



【3 管理運営計画】

- (1) 海上公園をより多数の都民等に利用していただくには、海上公園の特性や都民等のニーズを把握し、その魅力とサービスを高めていく必要があります。このための取組について、体系的に記載してください。また、海上公園の魅力を積極的に都民等へ情報発信していく手法についても、併せて示してください。

1 辰巳の森海浜公園ほか7公園の特性とニーズ把握

東部地区公園は、臨海地域の水と緑のネットワークを形成する海上公園のうち、東側の重要な位置を占め、住宅や商業施設に隣接し地域のコミュニティの拠点となっている辰巳の森海浜公園・晴海ふ頭公園、ダイナミックな港の景観を楽しめる春海橋公園、晴海緑道公園、海の魅力を体感しながら快適にサイクリングや散策のできる新木場・夢の島緑道公園が効果的に配置され、各々が海上公園にふさわしい特性を持っています。

当グループは、これまでも利用状況に関するアンケートを実施するとともに、普段から都民の貴重なご意見をいただく等、様々な手法によりニーズの把握を行ってきました。

今後においても公園の特性を活かし、利用者ニーズに即した事業をスピード感を持って実施するなど、常に**都民目線に立ち、魅力とサービスを高める取組**を管理運営に取り入れていくことが重要と考えます。

2 公園の魅力とサービスを高める取組(別紙4<図表1>参照)

(1) 地域に愛され親しまれる公園とするための魅力とサービス向上

- 辰巳健康スポーツフェスティバルなどの参加型イベントの開催、清潔で美しい良好な公園環境を維持する環境美化活動、花壇管理等を行い、**様々な世代が交流し楽しむ**ことができる機会を積極的に提供します。
- 辰巳の森緑道公園にある辰巳画廊に、近隣保育園児の絵画や地域サークルの絵手紙を展示します。また、同公園の桜並木においては「辰巳さくらまつり」を実施するなど、公園が**地域のコミュニティの場**として活用されるよう工夫します。

(2) 地域や企業と連携し公園の価値を高める公園づくり

- 晴海ふ頭公園には、海上公園初の官民連携施設(コネクト晴海)が開業します。当グループのノウハウを活用し、バーベキューイベント・釣り体験などの**アウトドア体験や家族向けスポーツイベント**を実施します。
- 辰巳の森海浜公園では、隣接する東京アクアティクスセンターと連携し、**東京 2020 大会の競技会場を巡る「ガイドツアー」や水泳場と公園で体験できる**ニュースポーツイベントを開催し、互いの施設の利用に繋がります。

(3) 都民目線に立ち、利便性の向上を追求する公園づくり

- 辰巳の森海浜公園は、バーベキュー広場・ドッグラン・ラグビー練習場を有しています。これまで、これらの施設の予約は、開設当時の電話やFAXによる予約・申込を継続してきました。
今後は、**予約方法を刷新し**インターネット予約を取入れ、**利用者の利便性をさらに向上**させます。
- 繁忙期はニュースポーツの待ち時間をデジタルサイネージで表示するほか、利用可能な時間を**スマートフォンで分かるように**するなど、絶えず都民目線に立ったサービスを積極的に導入します。

3 多様な手法を用いた情報発信(別紙4<図表2>参照)

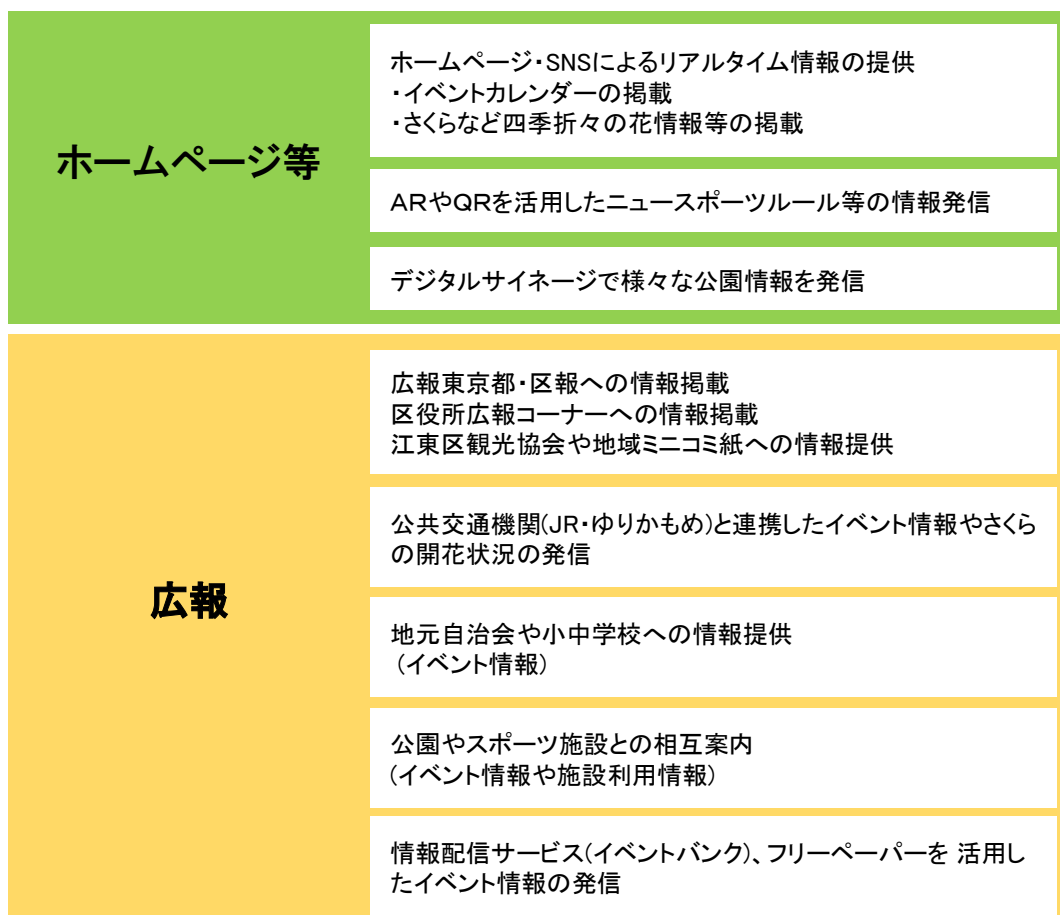
- 多くの都民等に広く海上公園の魅力を知っていただくために、ホームページやSNSを活用し、東部地区公園で行われるイベント情報や花の開花状況などの情報をタイムリーに発信します。
- **QRやAR**を活用し、**多言語**でニュースポーツのルール解説や**旧晴海鉄道橋**の歴史紹介を行います。
- 辰巳の森海浜公園に隣接する**東京アクアティクスセンターと連携**し、両施設でイベントや施設案内等の情報を共有・発信を行うことで、相互で利用促進を図ります。
- 東京都や地元区の行政広報の活用、地元ミニコミ誌・鉄道広告媒体との連携、地元自治会、地元小中学校との連携など、広域・地域にわたる情報発信を行います。

<別紙4>

図表1 公園の魅力とサービスを高める取組



図表2 多様な手法を用いた情報発信



(2) 公園利用者のニーズを的確に把握し、外国人を含めた多様な方に公園を利用していただくための取組を記載してください。

■ 外国人を含めた多様な方に利用していただくための取組

東部地区公園の辰巳地区では、辰巳の森海浜公園に東京アクアティクスセンター、東京辰巳国際水泳場が隣接しています。東京オリンピック・パラリンピック大会で水球の会場となった東京辰巳国際水泳場は、東京辰巳アイスアリーナ（仮称）に改修され開業予定です。一方、晴海・豊洲地区では、タワーマンションの建設・大型商業施設や豊洲市場があり、両地区は国内のみならず外国人来訪者の訪問目的地として高い潜在性を有していると考えられます。

そこで当グループは、この機会を活用し、外国人を含めた多様な利用者が公園を安全・安心・快適に利用できるよう、次の取組を実施します。

(1) 利用時間の延長

ニュースポーツについては、貸出率が高く、利用者数の多いパターゴルフ、フリーテニスの**用具貸出時間を1時間延長**します。

また、ラグビー練習場については、日照時間の長い5月～7月の間、1日あたり3コマから**4コマに増加**させ、多くの方が利用できるよう工夫します。

(2) 多様な利用者ニーズの把握

H Pの問合せ窓口や現場での意見箱の運用、アンケート調査を行い、多様なニーズを把握し、その結果を有効的に管理運営に役立てていきます。

(3) 情報発信ツールの多言語化

外国人利用者を含めた多くの利用者が公園を安心して快適に利用できるよう、公園のホームページや利用案内パンフレット等の**情報発信ツールの多言語化**を行い、公園を利用する誰もが気軽に情報を収集できる環境づくりを進めます。

(4) QRトランスレーターによる多言語翻訳と音声読み上げ

公園施設紹介やニュースポーツのルールについて、**QRトランスレーターを導入**し、スマートフォン等を用いてWEB上での閲覧、施設紹介文を**多言語翻訳で読み上げ**、多様な利用者に対応します。

(5) W i - F i 環境の整備

晴海ふ頭公園で**無料W i - F i 環境を整備**し、多言語対応したホームページで設置個所をお知らせします。

(6) キャッシュレス決済の導入

ニュースポーツの用具貸出料金及びラグビー練習場利用料金、自動販売機や新木場公園の売店に**キャッシュレス決済を導入**し、多様な支払ニーズに対応します。

(7) 旅行者など多様な方に向けた情報発信

外国からの旅行者に東部地区公園を利用してもらえるよう、旅行者が立ち寄る江東区観光協会にパンフレットを設置します。また、SNSを活用し、見映えのする公園風景や季節の移り変わりなどの写真を掲載し、公園の利用促進を図っていきます。



- (3) 海上公園では、様々なボランティア団体、NPO、地元団体等が活躍しています。地域を中心とした団体等との連携を含め、今後、貴団体が都民等との協働・連携についてどのように考え、推進していくのか具体的に記載してください。

1 地域住民等との協働・連携の考え方

海上公園は、地域やそれぞれの特性に合わせて、その魅力を高めていくために、都民等や地域との協働・連携による取組が不可欠です。当グループは、公園が地域におけるコミュニティー形成の場となるよう、地域住民など様々な主体と協働・連携の機会を作り、地域一体となった取組を推進します。

2 協働・連携の推進方策

東部地区公園では、その特性から地域住民やニュースポーツ団体と繋がりを深め、協働・連携による公園づくりを以下のとおり積極的に推進します。

(1) 地域住民等との協働・連携による取組

- ① 地域の貴重な財産である辰巳の森緑道公園の桜並木を守るため、地域住民等と桜の補植を行い、**後継樹を計画的に育成し**次世代に継承します。
- ② 桜花時期の花見の雰囲気醸成(**露店の適正化**や提灯の設置)し、地域の方に楽しんでもらう「辰巳さくらまつり」を実施します。
- ③ 環境美化活動をホームページで幅広く募集し、多くの都民や企業と清掃活動を行い、公園に愛着を持ってもらうとともに、環境美化への啓発につなげます。

(2) 企業や団体との協働・連携による取組

- ① 辰巳の森海浜公園と隣接している**東京アクアティクスセンターと相互での案内や両施設を活用したイベント開催**などにより、利用促進につなげます。
- ② 東京アクアティクスセンターとイベントや大会、施設の利用スケジュールを共有する**連絡会を定期的に開催**し、利用者に適切な情報発信を行います。
- ③ 晴海ふ頭公園の**官民連携施設(コネクト晴海)と連携**し、年間を通して多様なイベントを開催します。

(3) ニュースポーツ団体等との協働・連携による取組

- ① 各種スポーツ団体とニュースポーツ体験ができる参加型の「辰巳健康スポーツフェスティバル」を実施し、地域住民が交流する機会を提供します。
- ② 各種ニュースポーツの初心者教室を開催し、競技人口・公園利用者の増加を目指します。
- ③ 飼い主のマナー向上を図るため、**NPO 法人と連携**し、犬のしつけ教室を開催します。

- (4) 都民等からの様々な要望、苦情に的確に対応するための具体的な考え方及び取組方法について記載してください。

1 具体的な考え方

指定管理者は、行政代行者として利用者からの要望、苦情に対して、公園に関わる法令や指針等を遵守し、公平・公正に対応しなければなりません。当グループは、利用者からの意見を業務に反映させ、利用者の利便性や満足度向上につなげます。

2 取組方法 (別紙5参照)

(1) 要望、苦情は様々な手段で的確に把握

CS(顧客満足度)アンケートを実施するほか、HPでの問合せ窓口、電話または手紙、現場の直接応対・意見箱の設置など多様な方法で利用者の声を収集します。

(2) 内容に応じて公平・公正に対応し、業務に反映

要望、苦情は、公園に関わる法令とともに、公平・公正の観点から作成した「苦情・要望対応マニュアル」やこれまでの指定管理実績で蓄積したデータベースを活用し、対応します。

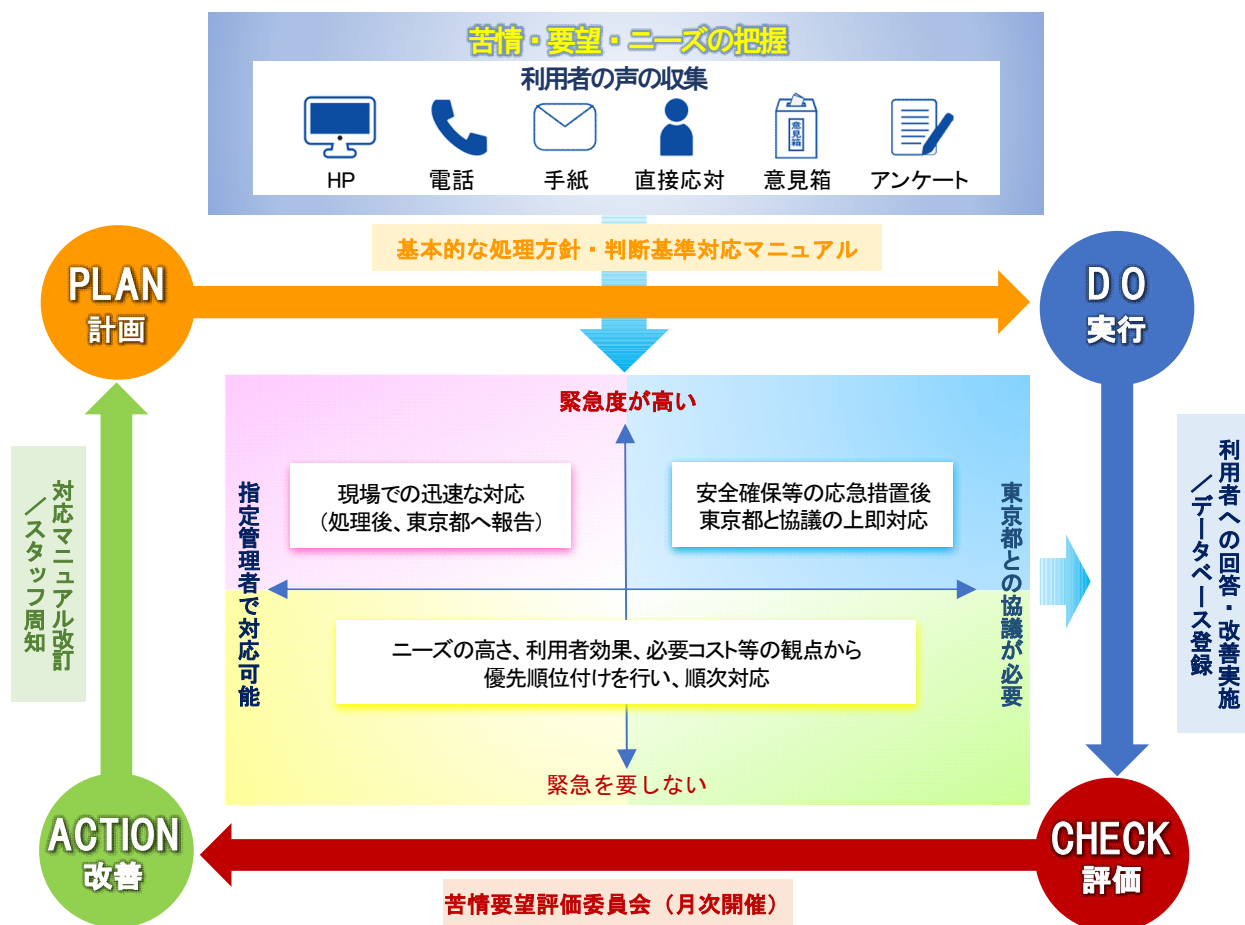
発生した際は、まず緊急を要する内容か否か、指定管理者の判断で処理できる範囲か否かを見極めます。指定管理者の判断で処理できる場合、緊急・即対応の案件は、速やかに対応します。

関係者との調整を要する案件は、マネジメントチームが東京都と連携して処理方法を決定し、対応結果を東京都に報告します。

なお、対応結果は、個人情報保護を徹底することを前提に、A社の管理職で構成される「**苦情要望評価委員会**」において再発防止策を検討・評価するとともに、ご意見の内容とその対応を分類、データベースとして蓄積することで、社員研修やマニュアル改訂に活用し、業務改善につなげます。

要望、苦情は、PDCAサイクルにより、内容の検証、評価を行い、改善内容を業務に反映させ、利用者の利便性や満足度向上に役立てます。

<別紙5> 要望や苦情への対応



(5) 海上公園の魅力を向上させ、利用促進を図るため、指定管理者自らが経費を負担し、自主的な事業を実施することも重要となります。指定管理者として自主的な事業を行う際の計画内容を記入してください。

1 都民等との連携力を活かした自主事業の展開

東部地区公園の魅力をこれまで以上に高め、利用を促進するためには、公園を取り巻く地域の変化や新たなニーズに的確に対応するとともに、長年の海上公園の管理で培ったイベントの企画運営力や地域住民等との連携力を活かすことが重要です。当グループはこうした視点に立って自主事業を展開します。

2 具体的な計画内容(別紙6参照)

(1) 地域に愛され親しまれる公園づくり

① スポーツイベント

辰巳の森海浜公園のニュースポーツが体験できる辰巳健康スポーツフェスティバルや晴海ふ頭公園の家族向けスポーツイベントなど、**様々なスポーツイベントを開催し、地域交流の場を創出**します。

② 地域協働による取組

晴海ふ頭公園や春海橋公園の花壇ボランティア活動、辰巳の森緑道公園の桜並木の後継樹づくりなど**地域住民の方々と協働**による取組を行い、**地域に愛される公園**を目指します。

③ 東部地区公園を一体的に活用した取組

東部地区を一体的に活用したスタンプラリーやフォトコンテストを実施し、公園の景観や歴史など海上公園の魅力を広く知ってもらい、**東部地区公園全体の利用促進**につなげます。



辰巳健康スポーツフェスティバル



桜並木の後継樹づくり



フォトコンテスト

(2) 地域や企業と連携し公園の価値を高める公園づくり

① 晴海ふ頭公園の官民連携施設(コネクト晴海)と連携した取組

官民連携施設を運営するB社のイベント企画・運営力を活かし、四季折々のイベントや様々なアウトドア体験など**指定管理者と官民連携施設が一体となった事業**を展開します。

② 辰巳の森海浜公園を取り巻く施設や団体と連携した取組

隣接する東京アクアティクスセンターと連携し、**両施設で体験できるニュースポーツイベント**など公園と水泳場両方を活用した事業を実施します。また、地域のニュースポーツ団体ともニュースポーツの大会や体験会を開催します。

③ 施設の適正利用に向けた取組

辰巳の森海浜公園や新木場公園のバーベキュー広場は、利用者が快適かつ適切に利用できるよう**民間事業者と連携し**、有人管理や利便向上に向けたサービス提供を行います。

また、つつみの森ドッグランでもNPO法人と連携した犬のしつけ教室を開催します。



各種アウトドア体験



ニュースポーツ体験



バーベキュー広場の適正利用

<別紙6> 東部地区における自主事業計画

①：辰巳の森海浜公園
 ②：辰巳の森緑道公園
 ③：晴海ふ頭公園
 ④：新木場公園
 ⑤：春海橋公園
 ⑥：全公園共通

テーマ	No.	事業名	概要	実施時期				公園
				春	夏	秋	冬	
スポーツ	1	辰巳健康スポーツフェスティバル	ニュースポーツ体験など参加型のイベントを開催し、地域住民の交流の場を創出			○		①
	2	家族向けスポーツイベント	ソフトディスクを使った「ドッジビー」などのスポーツイベント	○	○	○	○	③
	3	ガイドツアー	お台場から辰巳まで東京2020大会の競技会場を巡るツアーを開催				○	⑥
	4	ヨガ教室	初心者でも無理なくできるヨガ教室			○		①、③
	5	1/2五輪イベント	五輪種目の1/2の距離や大きさを記録を図るイベントを開催		○			③
地域協働	6	辰巳さくらまつり	桜花時期に地域のシンボルである桜並木で露店を出し、公園利用を拡大	○				②
	7	桜並木の後継樹づくり	老朽化した桜の後継樹を地域と協働で植樹し、桜並木を後世まで継続				○	②
	8	花壇ボランティア活動	地域住民と公園内で花壇を作成し、新たな景観を創出	○	○	○	○	①、③、⑤
	9	辰巳画廊展示の充実	近隣の保育園や幼稚園と連携し、地域の子どもの作品を展示	○	○	○	○	②
一体的活用	10	ウォーキングスタンプラリー	東部地区公園を回るウォーキングスタンプラリー			○		⑥
	11	フォトコンテスト・フォト講座	公園の景観や自然を活かした写真コンテストとフォト講座			○	○	⑥
官民連携施設等との連携	12	デイキャンプ体験	キャンプ初心者を対象にタープやテント設営を講習するデイキャンプ体験		○			①、③
	13	こどもバーベキューキッチン	子ども向け料理教室形式のバーベキュー体験	○	○			③
	14	グリル・アカデミー	成人を対象とした「バーベキューの楽しみ方」を体験する料理教室	○		○	○	③
	15	防災イベント	被災時に使えるアウトドアのノウハウを学ぶ体験教室			○		①、③、④
	16	子ども樹木博士認定	子どもを対象とした樹木医による樹名当てクイズイベント			○		③
	17	キャンプ体験	テントで1泊するキャンプ体験			○		③
	18	さんままつり	秋の味覚サンマを焼き、販売するイベント			○		③
周辺連携	19	各種ニュースポーツイベント	各ニュースポーツ団体と体験会や大会を開催し、公園の利用を促進	○	○	○	○	①、③
	20	環境美化活動	企業等との協働で公園の清掃活動を行うことで、環境美化への意識を啓発	○	○	○	○	⑥
適正利用	21	バーベキュー広場の運営	バーベキュー広場の利便性向上及び適正利用に向けた予約制と有人管理	○	○	○	○	①、④
	22	犬のしつけ教室	ペット利用のマナー向上に向けて、NPO法人と連携し、しつけ教室を実施			○	○	①
その他	23	レンタルサービス	遊具やテント、椅子の貸し出し	○	○	○	○	①、③、④

(※) 晴海ふ頭公園で開催する事業は、晴海フラッグに住民の方が入居した後に実施します。(令和6年3月以降(予定))

- (6) 海上公園では、東京 2020 大会の開催に伴い、ユニバーサル社会の実現に向けたバリアフリー化や多言語対応等の施設整備やサービス向上、スポーツ活動の推進等による機運醸成等を図ってきました。今後も、各公園で実施する東京 2020 大会レガシーを継承する取り組みについて、具体的に提案してください。

東京 2020 大会の成果を未来へつなぐため、大会会場が集積した東部地区公園を活用し、都民、企業等と連携しながら、東京 2020 大会レガシーを継承する取組を実施します。

1 気軽にスポーツに参加する機会を提供

辰巳の森海浜公園では、様々な世代を対象とした「辰巳健康スポーツフェスティバル」や「ニュースポーツ体験会」、晴海ふ頭公園では、児童を対象とした「**1/2 五輪イベント**」等企業や団体と協働・連携し、都民がスポーツに親しみ、交流する機会を提供します。

2 東京 2020 大会の記憶をつなぐガイドツアー

競技会場が集まった臨海副都心地区から東京アクアティクスセンターが隣接する辰巳の森海浜公園まで歩く**ガイドツアー**を開催します。大会当時の様子を紹介しつつ、聖火台や東京アクアティクスセンターなどを巡ります。

3 ボランティア活動の継続

(1) 環境美化活動と花壇制作活動

これまで東部地区公園では、地域の方々との協働で環境美化活動や花壇制作を実施してきました。引き続き、清掃活動や花壇制作を継続し都民のボランティア活動の定着に繋がります。

(2) 「東京ボランティアレガシーネットワーク」で活動の場を発信

東部地区公園におけるボランティア活動を「**東京ボランティアレガシーネットワーク**」のWEBサイトに掲載・発信しボランティアの普及・定着に貢献します。

4 各種手続きのデジタルシフト

(1) 利用手続きのシステム化

施設の受付方法を刷新し、スマートフォンやタブレットで空き情報や利用予約ができる**システムを開発**し、利用者の利便性向上を図ります。

(2) キャッシュレス対応

利用料金の支払いは、**クレジットカードのほか、電子マネーやQRコード決済を導入**し、支払方法の多様化に対応します。

5 バリアフリーに向けた取組や障害者の方に対する配慮

(1) バリアを理解し、障害者への**合理的配慮を学ぶ研修**

(2) HPのウェブアクセシビリティ対応

(3) 障害者特性に応じた窓口対応

(4) バリアフリーマップの整備（海浜公園）や園内の段差等の解消（各公園）

※詳細は、「1 管理運営に関する基本的事項(3) 指定管理者の責務」に記載

6 多言語対応等の海外からの来訪者に対する取組

(1) 情報媒体の多言語化

HPやパンフレット等を**多言語化**し、いつでも情報を入手できる環境を整備します。

(2) 多言語での受付案内

ポータブル翻訳機やタブレットのアプリを活用し、多言語での受付案内を行うほか、案内板のピクトグラム化を進めます。

【4 維持管理等計画】

- (1) 海上公園を適正に維持管理していく前提として、海上公園の果たす社会的役割や位置付けについて、貴団体がどのように認識されているのか、述べてください。

1 海上公園の果たす社会的役割

- 海上公園は、全国、都内の公害問題が顕在化した昭和40年代後半に、自然の回復を図るとともに、海を都民へ開放することを目的として、東京都が取組んだ計画的な公園緑地プロジェクトです。
- 同プロジェクトは、東京都市計画公園緑地との整合を図りつつ、葛西から羽田沖まで続く臨海地域及び水域に、水と緑のネットワークを創造するとともに、水域、渚、砂浜、栈橋といった都市公園では見られない施設を公園化するなど、全国でも類のない先駆的な事業と認識しています。
- 今日では、都民にやすらぎ・憩いの場の提供や季節感を与えるだけでなく、多彩なイベントによる賑わい創出や生物の生息地としての環境が維持保全されるなど、海上公園は東京の都市環境の向上に寄与しています。

2 東部地区公園を適正に維持管理するための基本的な考え方

- 海上公園は、東京港の美しい景観形成だけでなく、臨海地域の風格やステータスの向上にも大きな役割を果たしています。
- その中でも東部地区公園は、スポーツ・レクリエーション施設のある「海浜公園」、東京港の美しい景色を眺めることのできる「ふ頭公園」、緑のネットワークを形成する多くの「緑道公園」が効果的に配置され、自然を回復し、都民が海や自然と触れ合い、スポーツやレクリエーションを楽しむ空間の提供といった社会的役割を果たしています。
- 晴海をはじめ、豊洲や東雲の再開発で新たな住民が増加することによって、「子育て環境」「超高齢社会」「地域コミュニティの形成」など、公園の利用方法やニーズも多様化していくものと認識しています。
- 維持管理を実施するにあたっては、以上のような海上公園の社会的な役割や位置づけ、東部地区公園の個性豊かな施設の特長を理解し、その価値を十分に高めることができるよう、これまでのノウハウと万全の体制をもって、質の高い維持管理を実施します。

- (2) グループ内すべての海上公園を適正に維持管理することは、指定管理者の業務の基本です。各海上公園を適正に維持管理するための基本方針について記載してください。

■ 安全安心と快適性を重視した維持管理

質の高い維持管理を実現するにあたっては、東京都の維持管理方針、仕様、運営方針に基づくとともに、これまでの維持管理実績のノウハウを結集した独自の「**維持管理ガイドライン**」を活用し、「点検⇒発見⇒改善」を基本に、利用者の安全安心と快適性を重視した維持管理を基本方針とします。

1 利用者に満足いただける快適性

- (1) きめ細かくタイムリーな清掃、美しく剪定された樹木などにより、美観に努めるなど快適で美しい東部地区公園の維持管理に積極的に取り組みます。
- (2) 近年、高齢者の利用に加え、地域の再開発に伴うファミリー層の利用も増加していることから、安全な遊具の提供や段差解消など、誰もが安心して快適に利用できるよう公園づくりを行います。
- (3) 住宅地や商業地域に隣接する東部地区においては、地域住民や企業と連携し花壇運営や清掃活動を行い、公園が街のコミュニケーションづくりの一旦を担うとともに街のイメージアップにもつなげる維持管理にも取り組みます。

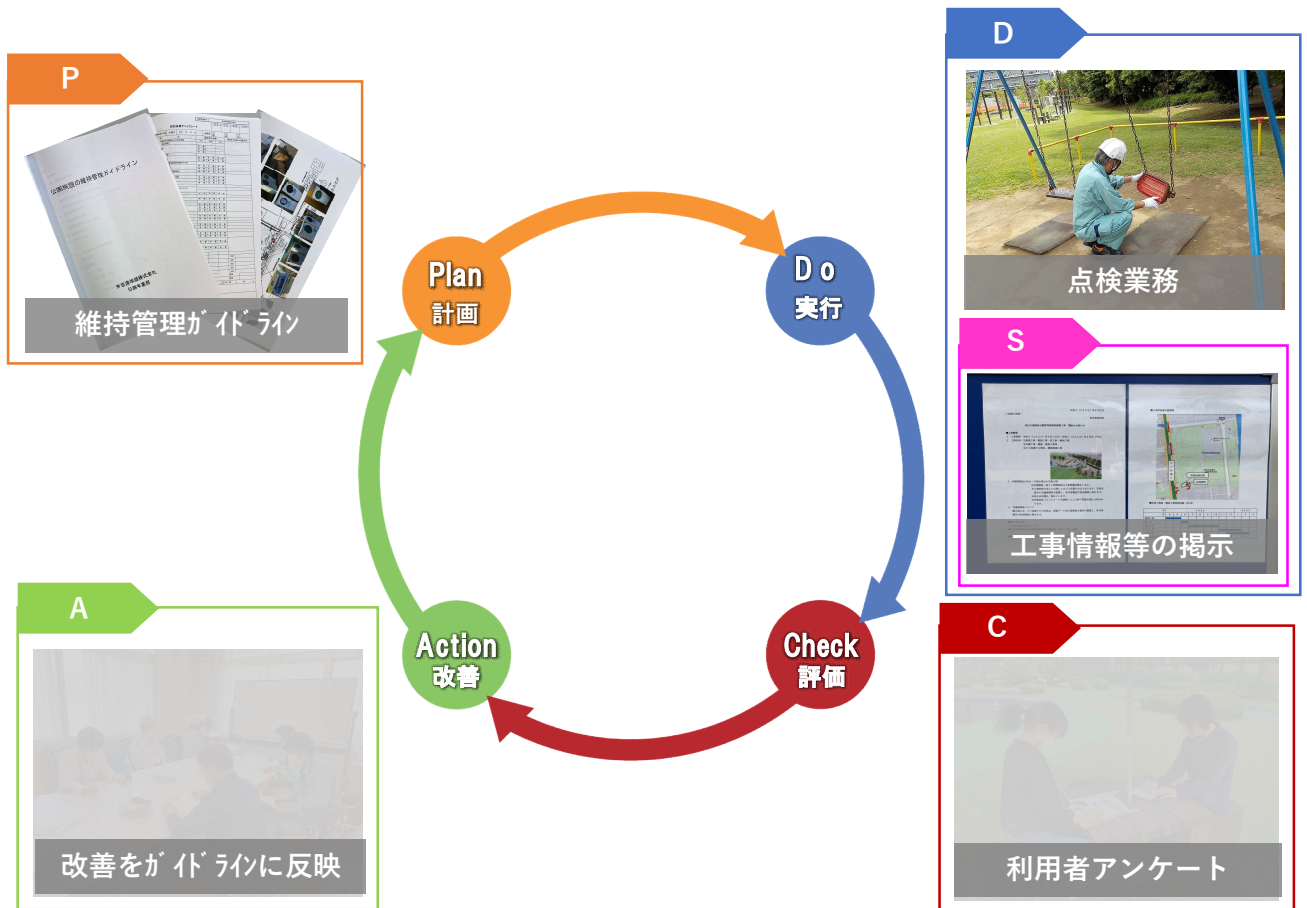
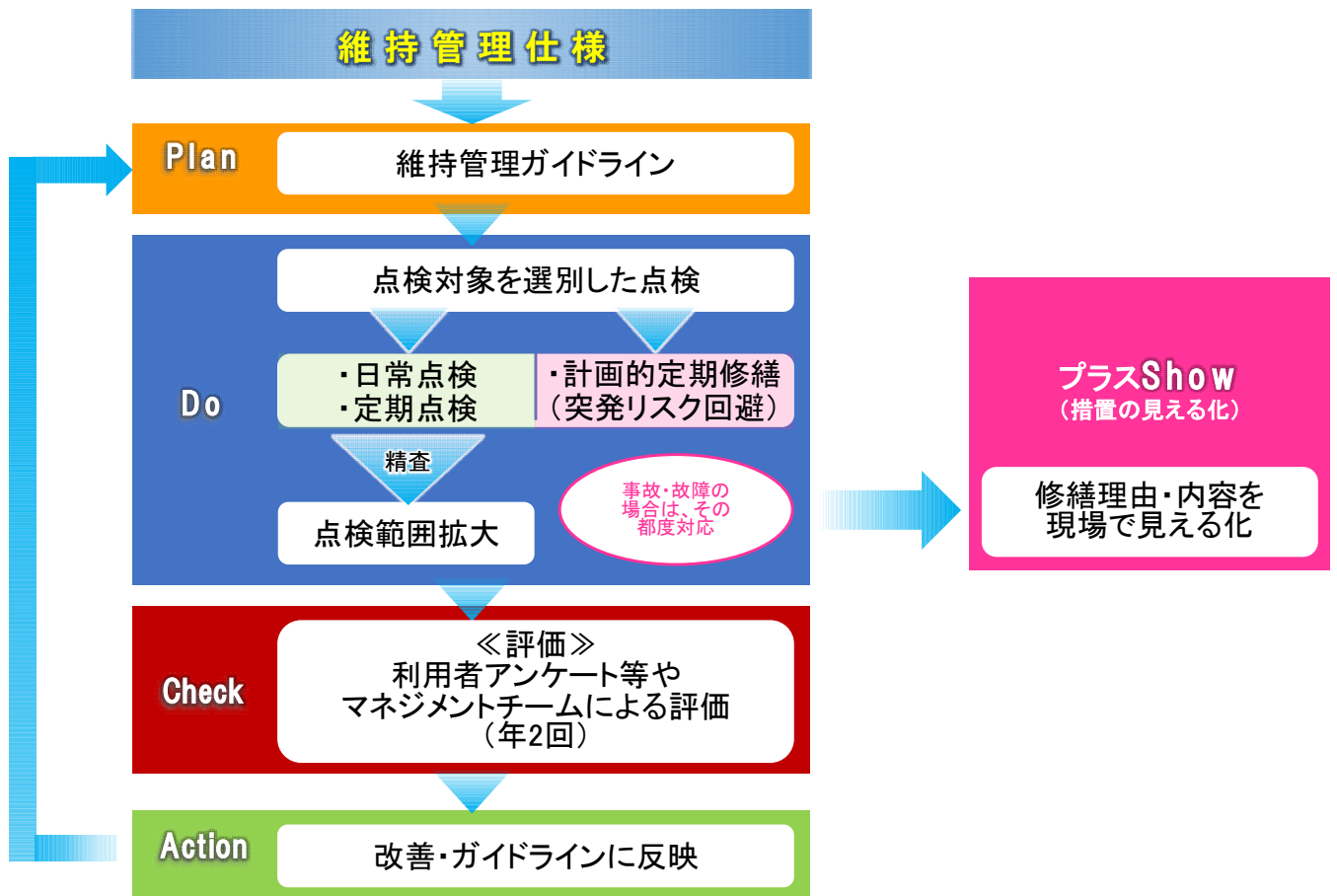
2 予防管理による安全性の確保

- (1) 施設の日常点検や定期点検に加え、修繕履歴から不具合の傾向を把握し、施設等の劣化を予測した計画的な部品交換や修繕を行う予防管理の手法を基本とした独自の「**パークメンテナンス方式**」(別紙7参照)を用い、利用者へ影響が生じる前に措置を施すとともに、修繕理由等を現地に明示するなど、利用者との信頼関係を築きながら安全を確保する、きめ細やかな維持管理を行います。
- (2) 東部地区公園は、水際施設を有していることから、護岸の陥没・亀裂、柵や浮環の設置状況等といった施設の日常点検を徹底し、不具合や異常の早期発見と迅速で的確な対応を行います。
- (3) 高密度化した緩衝緑地の間引きや剪定を行い、園内照度改善や見通しを確保しながら元気な樹林地による景観づくりのみならず、地域防災や安全に配慮した樹林地(樹木)管理を計画的に行います。

3 環境への配慮

緑地維持においては、剪定作業により発生する枝葉を合板材にリサイクルするなど**環境への配慮**を重視します。

<別紙7> パークメンテナンス方式



(3) 各海上公園を適正に管理するためには、東京都と連携を密にした上で、業務の内容を絶えずチェックする必要があります。維持管理業務を着実に遂行するための東京都との連携・協力・検査体制及び指定管理者による業務の指導・監督・検査体制について記載してください。

1 東京都との連携・協力・検査体制

東京都との維持管理業務に係る連携・協力・検査体制は、「定期的な報告に係る事項」と「協議を通じて東京都と連携を図る事項」に分かれるものと考えます。報告等にあたっては、マネジメントチームが自己検査を徹底した上で、誠実かつ確実に遂行します。

(1) 定期的な報告に係る事項

① 年間計画書の提出

施設維持管理作業（直営・外注作業）に関する年間作業実施計画や緊急対応等経費に相当する修繕等の年間修繕計画については、東京都との事前協議も含め、期限までに確実に提出します。

② 維持管理作業の実施

計画に記載された維持管理項目については、独自の**パークメンテナンス方式**により、業務改善を図りながら実施して、作業報告書へ反映します。

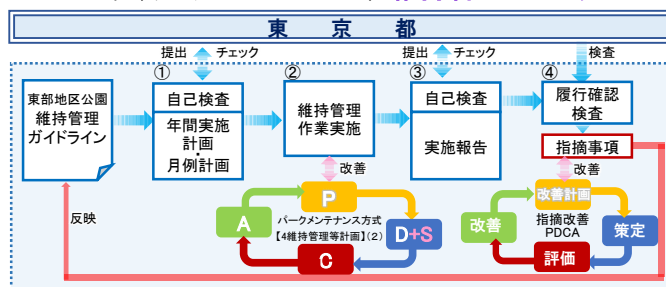
③ 実施報告の提出

毎月の実施報告については、小修繕の実績や図面・写真を添付するなど、分かり易い形で東京都に提出します。

④ 東京都の履行確認検査への対応

実施結果に係る東京都の検査については、事前に仕様書・設計書・契約書・作業報告書等を精査・準備し、検査に即応できる体制を整えます。指摘や意見等については、真摯に受け止め、顛末を記録した上で、速やかな改善を図るとともに、**維持管理ガイドライン**に反映します。

〈定期的報告に係る維持管理業務と チェックの流れ〉



(2) 協議を通じて東京都と連携を図る事項

① 年間実施計画等が無い突発的な緊急時対応

事故・災害復旧等による緊急の場合は、事実確認と応急措置を実施し、速やかに東京都に報告と協議を行います。利用者の安全性や利便性等を確保する修繕は、現状と目的を説明したうえで実施の可否、施工方法について事前に東京都と協議します。

② 指定管理者の権限の及ばない案件

通常の維持管理を超えるもの、または社会性・事件性の強い事件・事故が発生した場合には、東京都と綿密な協議を進め的確に対応します。

2 外部発注業者への指導・監督・検査体制

当グループが発注する外部業者に対しては、東京都の施工要領や監督基準を準用して業務の指導監督にあたっていきます。具体的には以下により業務内容をチェックして適切な管理水準を維持します。

(1) 業務が着実に実施されるよう、作業開始前、作業履行中に定期的に責任者と十分な打合せを行い、仕様に基づき工程管理、安全管理、品質管理について細部にわたる指導監督を徹底します。

(2) 現場へ直接出向くことが難しい場合であっても、テレワークのノウハウを活かした**「リモート監督体制」**にて、現場の状況をリアルタイムに共有しながら、指導・監督を行います。

(3) 履行中の定期検査、履行後の検査は、当グループの検査員が、公正な立場での確な検査を実施します。

(4) 検査員・監督員は、専門研修を行い一層の検査能力、監督能力の維持向上を図ります。

- (4) 都民や東京都からの修繕等の要望に対してどのように対応するか、指定管理者としての考え方や対応姿勢について、経費支出の考え方を含めて記載してください。

1 都民や東京都からの修繕等の要望に対する基本的な考え方

公の施設である公園施設を、常に安全・適正な状態に維持することは、指定管理者の基本的な責務です。当グループは、都民等から要望を受ける前に、計画的・先行的修繕により突発事項の発生を抑止する予防管理の考え方を柱とした独自の**パークメンテナンス方式**を活用して、常に良好な施設の状態を実現していく考えです。

東部地区公園は、公園の特性に応じて様々な施設があるため、スポーツ施設や遊具の不具合、過密植栽の剪定による見通しの確保、夜間照明の照度維持、海辺に接するフェンスの安全性の確保など、多様な要望が想定されます。このような場合には、マネジメントチームが速やかに判断し、下記のとおり迅速かつ誠意を持って対応します。

(1) 緊急を要する案件

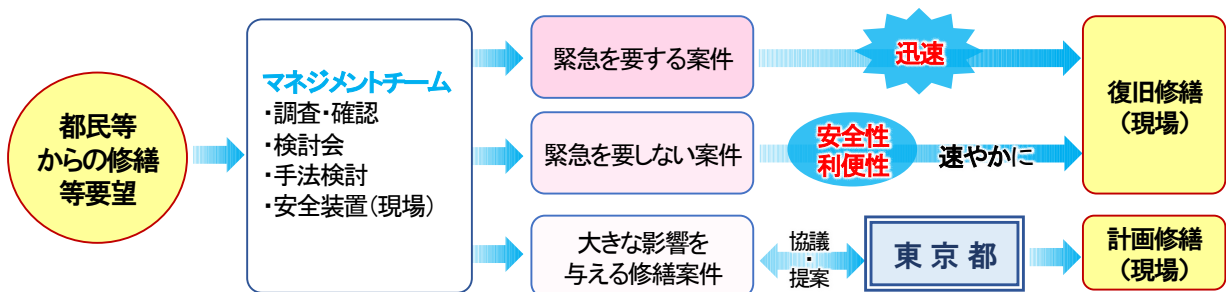
安全性に係る緊急案件は、利用者の安全を第一優先とし、公園スタッフと機動補修チームが、現場の立入禁止等の保全措置を行い、東京都と調整しながら速やかに修繕を行います。

(2) 緊急を要しない案件

緊急を要しない不具合等については、要望等の趣旨と現場の調査確認等を行った上で、マネジメントチームと手法等を検討し、機動補修チーム及び専門業者が、快適性や安全性に留意し、速やかに復旧修繕します。

(3) 大きな影響を与える修繕案件

海辺に面した護岸の大規模な陥没など、公園全体の利用に影響すると想定される案件は、マネジメントチーム及び当グループの**技術専門部門との検討会**を実施し、東京都や関係者と協議を進める中で、必要な提案を行います。合意のできた案件については、可能な範囲で計画的に修繕を実施します。



2 支出については、以下のカテゴリーに分け的確に対応

(1) 30 万円未満の修繕

30 万円未満の修繕は、利用者の安全性に関わるものを第一優先に、迅速に対応します。

(2) 30 万円以上の修繕

30 万円以上の修繕については、東京都へ提出する年間修繕計画に基づき実施し、計画書に記載がない緊急修繕が発生した場合は、既存計画との整合性や優先順位付けなどについて、東京都と協議し対応します。

(3) 緊急事態への対応

緊急事態には、安全性を第一に、事実関係を速やかに調査し、応急処置を実施します。時間を要する根本的な課題には、東京都と協議の上、実施主体や方法を明確にします。この場合においても、当グループは可能な限り柔軟に対応できるよう取り組みます。

(5) 日々起こりうる事故の予防及び事故が発生した場合の応急対応について、海上公園の特性を踏まえ、指定管理者としての危機管理に係る具体的な取組及び体制を記載してください。併せて、地震等災害の発生時における対応についても記載してください。

1 日々起こり得る事故の予防

- 東部地区公園において、日々起こり得る事故としては、①ニュースポーツ施設や少年広場では、スポーツをしている最中の不慮の事故や熱中症の発生、②海辺に接するふ頭・緑道公園では、水際施設における安全柵の不具合、護岸の陥没・亀裂の発生、③公園全体では、樹木の生育や園路状況による事故、④蚊などの生物被害による事故、これらに即した事故予防が重要と考えます。
- このことから、公園の日々の管理では、事故防止策として、①熱中症に対しては、受付窓口、巡回時での声かけや園内放送による注意喚起を励行します。②水際施設については、転落防止柵の健全性や浮環の設置状況・周辺の陥没・亀裂など徹底した日常点検を行い、不具合を発見した場合は、迅速な対応を行います。設置するサイン等は、外国人来訪者に配慮して、**多言語表記**にします。③樹木等の公園施設については、不特定多数の利用者の安全を第一として、予防管理の考え方を柱とした「**パークメンテナンス方式**」による維持管理を徹底します。④蚊を媒体としたデング熱などの感染症予防として、水たまりの除去や駆除剤散布を実施していきます。

また、新型コロナウイルス等の感染症予防対策として、事業者向けの**東京都感染拡大防止ガイドライン**を徹底し、感染症予防に対応します。

2 事故が発生した場合の応急対応(別紙8図1)

事故が発生した場合は、初動体制を確立し、迅速かつ的確な応急措置を行い、影響を最小限に留めます。

(1) 日常で発生した事故

日常で怪我や病気が発生した場合は、**上級救命技能認定の資格を有する社員**が応急処置を行い、必要に応じ救急要請をするなど迅速かつ適切に対応するとともに、東京都・関係機関へ速やかに報告を行います。

また、公園管理事務所にAED・救急箱を常備し、救命研修を行い常に社員スキルの向上を図り、事故対応に万全を期していきます。

(2) 公園機能に影響をもたらす事件・事故

台風、大雨や雪害等による施設損壊、倒木等の被害、落雷による停電には、機動補修チームや維持管理の専門チームがスピーディーに対処します。事件・事故等は、初動に正確性を求め、警察・消防への迅速な連絡・サポートを行い、東京都・関係機関へ速やかに報告します。

(3) 社会的影響の強い事件・事故

鳥インフルエンザの発生や公園の大規模損壊等は、社会的影響が想定されるため、対策本部を本社に設置し、本社と現場の社員が一丸となって対応していきます。また、外来種であるヒアリが発見された場合には、「**ヒアリ同定マニュアル**」に基づき、迅速に対応します。

なお、東京都・行政機関との連絡には専用回線を確保し、情報の混乱を防ぎます。

3 台風における対応

- 台風接近時は、東京都が定めた異常気象等対応マニュアルに基づき、飛散物固定などの事前対策を適切に行います。また、利用者の安全を確保するため、ニュースポーツ等の公園施設の臨時的な休止も視野に入れた判断を行います。
- 台風通過中は状況に応じて事務所にスタッフを配置し、通過後、速やかに巡回・報告できる体制を構築し、園内状況を確認します。被害が発生した場合は、被害状況に応じて補修や安全措置を行うとともに、迅速に東京都に報告します。なお、立入禁止など公園利用に影響が出る案件は、HPやSNSを活用し、周知します。

4 地震等発災時における対応(別紙8図2)

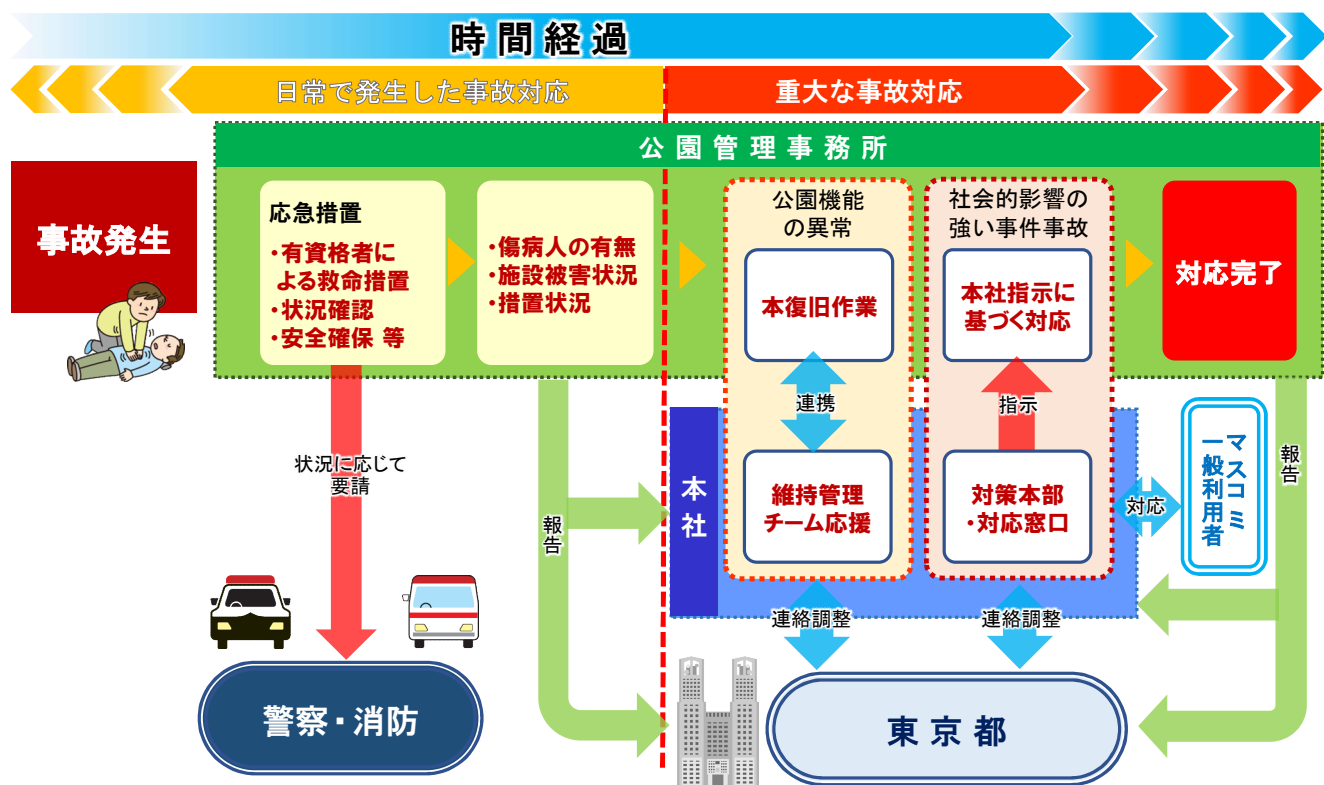
- 地震等発災時には、「**大規模地震発生時初動対応マニュアル**」及び「**緊急時アクションマニュアル**」に基づいて、まず、津波や施設損壊等から利用者を守るため迅速な避難誘導を行います。利用者の安全確保を最優先にした上で、現場対策本部を立ち上げ、通信手段を確保し、現場の正確な第1報を東京都と本社に伝達するとともに迅速な応急措置を行います。
- 本社に公園全体を統括する対策本部を立ち上げ、東京都等と緊密に連携し、公園内の施設点検及び安全措置を迅速に行います。
- 辰巳の森海浜公園は、江東区の防災計画の避難場所に指定されていることから、地震等発災時には、多くの避難者や帰宅困難者が集まることが想定されます。このため、指定管理者として公共交通機関の運行情報の提供、近隣の避難所や一時滞在施設への的確な誘導など、避難者や帰宅困難者の安全確保に全力を尽くし支援します。
- 発災時には関係機関との通信手段が途絶えることを想定し、公園管理事務所と本社間に災害用無線・災害用携帯電話を常備するとともに、東京都と本社間には専用無線を配備しています。

5 防災訓練の実施

- 辰巳の森海浜公園と晴海ふ頭公園は、地区全体が区の避難場所に指定されていることから、簡易トイレ設置、一時滞在施設の開設情報や公共交通機関の運行情報の提供、隣接する**東京アクアティクスセンターとの情報伝達訓練**等、発災時に的確に対応するため地域住民の参加を得て防災訓練を実施します。

別紙8

〈図1〉 事故が発生した場合の応急対応



〈図2〉 発災時の取組

